

## 7 ビジョンの推進体制

県と市村は、それぞれの役割分担に応じながら、また連携して、本ビジョンに掲げた方向性に沿った施策を実施します。特に重点施策については、取組の実効性を高めるため、県及び市村の担当部門等を中心に具体的な取組等について検討し、一体的に施策を推進します。

なお、松本地域戦略会議では、毎年、施策の実施状況や達成状況を確認、評価し、社会情勢や個々のテーマを取り巻く状況の変化等も勘案し、施策の方向性、達成目標の見直しや、事業の調整、連携等を協議します。

また、本ビジョンの推進に当たっては、県と市村だけではなく、必要に応じて、外部の有識者や住民からの意見聴取等を行うとともに、地域住民の理解と協力を得るために積極的な情報発信を行います。